

## はしがき

「答えは1つではない」——これは、歌詞や小説、ドラマや映画など、いろいろなところで目にしたり耳にしたりするフレーズである。芸術の世界では、このフレーズに含意される奥深さは多くの共感を集め、ときに大きな感動を与える。しかしながら、実生活においては、このフレーズのままの状況では困惑を引き起こす。その困惑とは、対立する複数の答えが現れたときにどうすればよいのかという問題に直面することにはかならない。

この問題がいつそう深刻になるのは、複数の人間からなる社会のなかで何かしらを選択しなくてはならない局面においてである。なぜなら、個々人によって選ぶ答えが異なりうるにもかかわらず、社会全体としては1つに決めなくてはならないからである。

公共政策は、その選択において、まさにこの難局を突破しなくてはならない。目の前の社会の状況は政策的に対処すべきものであるのか、対処すべきであるならどのような政策が効果的であるのかといった問いには、多様な考えが存在し、それゆえに政策の望ましさについての価値対立が社会のなかで常に生じることになる。にもかかわらず、民主主義のもとでは、何かしらの対応（「何もしない」という選択も含めて）について、社会全体として合意することが求められるのである。

本書は、こうした「価値対立の不可避性」という観点から、公共政策について解説を行う入門書である。公共政策の入門書として今日多くの良書が刊行されているなかで、本書は大きく以下の2点において特徴的である。

第一に、公共政策の入門書では、公共政策をめぐる価値対立が具体的な文脈のなかで中心的に描かれることは多くない。むしろ一般的には、政策の価値についての説明の多くは理論的であったり補足的であったりする一方で、具体的な政策については、主にその政策の歴史や制度の側面に焦点を当てられてきている。それに対して、本書は、価値の対立の構図を、具体的な政策課題に言及しながら明らかにする。こうした本書のねらいは、対立の構図を把握すること

が、意見の異なる他者に対する理解を意識するための出発点となるという認識から生まれている。

本書では、各章ごとに特定の政策課題を取り上げる（第1章～第11章）。目次の順で列挙すると、福祉、教育、経済、農業、公共事業、公共交通、エネルギー、ICT（情報通信技術）、外交・安全保障、移民、政府間関係、予算である。これらの政策課題の重要性は、これまでも、そしてこの先においても、きわめて高いことに疑問の余地はないであろう。こうした具体的な政策課題のなかで、政策の価値をめぐる対立軸の存在に触れることによって、読者の方々には、「答えは1つではない」ことを実感していただきたい。

第二に、2015年の選挙権年齢引き下げによって、主権者教育がますます注目されるようになっていく。すなわち、社会問題についての理解が有権者の政治参加には重要であるという認識に基づいて、有権者が社会問題について考える機会が教育のなかで積極的に提供されるようになっていく。こうした教育では、模擬選挙やディベートといった勝者と敗者が生み出される（対立が根本的に解消されることのない）活動が注目されがちである。それに対して、本書は「究極目標としての合意形成」を強調する。政策の価値をめぐる対立が不可避であるにもかかわらず、対立の解消ないし合意形成をあきらめないことへの期待を、本書全体を通して（特に終章で）、読者の方々に伝えることを目指している。

具体的な政策課題について、対立の構図を描きながら、合意形成に向けて他者への理解を心がけることは、公共政策に職業的に関わる研究者や実務家、公共政策を専攻する学生だけに求められる姿勢ではない。むしろそれは民主主義を担う全ての市民にとって大切なことであろう。本書をきっかけにして、読者の方々が、対立軸から公共政策を俯瞰的にみることを実践してみようという気持ちになっていただければ幸いである。

\*                      \*                      \*

本書の刊行は、法律文化社の2人の編集者のご尽力の賜物である。本書の企画は、上田哲平さんが、「公共政策についての新しいテキストを作りたい」と

というお話を松田のところに持ってきてくださったことから始まった。その後、上田さんと松田・三田との間で、「大学1-2年次に配当される入門演習のような授業で利用できるテキスト」で、しかも「学べば学ぶほど歯がゆさを覚えるテキスト」にしようという方向性でまとめ、具体的には「対立の不可避性」をキーワードとすることが決まった。企画成立後は、執筆者を集めての検討会を開催することになり、そのためのさまざまな調整を上田さんが引き受けてくださった。こうした上田さんとの意見交換や検討会開催がなかったら、本書の刊行は実現されなかった。心より感謝申し上げたい。

上田さんが諸事情により本企画の編集から離れられた後に、本企画をご担当くださったのが、八木達也さんであった。途中からの、しかも突然のご担当であったにもかかわらず、本企画の趣旨をご理解くださり、また本書の刊行が当初のスケジュールどおりに実現されるように執筆者に対する細かなケアをしていただいた。深くお礼申し上げたい。

最後に、法律文化社で本書が企画され刊行されるそもそものきっかけは、田靡純子・代表取締役社長が、上田さんに松田のことを紹介してくださったことである。田靡さんからは「いつか一緒にお仕事を」というお話をいただき続けながら、なかなか具体化できずにいたなかで、本書を無事に刊行することができた。これまでの田靡さんのお心遣いに、この場を借りて、深謝申し上げたい。

2019年7月

松田 憲忠  
三田妃路佳